

## 第11回 議会運営委員会記録

1 日 時 令和2年9月4日(金) 午後2時34分 開会

2 場 所 議会委員会室

3 出席委員 8名

委 員 長	佐藤 栄一	委 員	霜鳥 榮之
副 委 員 長	高田 保則	〃	天野 京子
委 員	渡部 道宏	〃	阿部 幸夫
〃	八木 清美	〃	小嶋 正彰

4 欠席委員 0名

5 欠 員 0名

6 職務出席者 2名

議 長	関根 正明	副 議 長	堀川 義徳
-----	-------	-------	-------

7 説明員 0名

8 事務局員 3名

事 務 局 長	築田 和志	庶 務 係 長	堀川 誠
主 査	霜鳥 一貴		

9 件 名

1) 要請の審査について

・新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書提出  
について

2) 追加議案の審議方法について

3) 妙高市議会各委員会への説明員の出席等について（お願い）について

4) その他

---

○委員長（佐藤栄一） ただいまより議会運営委員会を開会いたします。関根議長。

○議長（関根正明） 一般質問ご苦労様でした。今回は、全国市議会議長会会長からの意見書の提出の件、追加議案の審議方法、その他について審議をお願いいたします。よろしく願いいたします。

---

1) 要請の審査について

・新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書提出  
について

○委員長（佐藤栄一） (1)要請の審査について、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書提出についてを議題とします。局長、説明を願います。

○事務局長（築田和志） それでは皆様方のお手元のホッチキスどめで資料というふうに書いてありますが、確保を求める意見書（案）をごらんください。全国市議会議長会会長からの意見書の提出についてなんですけども、新型コ

新型コロナウイルス感染症の影響により、地域経済に大きな影響が及び、今後の地方財政は巨額の財政不足を生じ、これまでにない厳しいものになることが予想されます。つきましては、この趣旨をご理解いただき、9月定例会において、地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書を議決のうえ国会・関係行政庁に提出し、併せて地元選出国會議員に対し要望するなどの対応をお願いしたいというものです。引き続き、この意見書（案）を朗読させていただきますのでよろしくお願いたします。新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書（案）。新型コロナウイルス感染症が世界的に蔓延し、わが国は、戦後最大の経済危機に直面している。地域経済にも大きな影響が及び、本年度はもとより来年度においても、地方税・地方交付税など一般財源の激減が避けがたくなっている。地方自治体では、医療介護、子育て、地域の防災・減災、雇用の確保など喫緊の財政需要への対応をはじめ、長期化する感染症対策にも迫られ、地方財政は巨額の財政不足を生じ、これまでにない厳しい状況に陥ることが予想される。よって、国においては、令和3年度地方財政対策及び地方税制改正に向け、下記事項を確実に実現されるよう、強く要望する。記、1、地方の安定的な財政運営に必要な地方税、地方交付税などの一般財源総額を確保すること。その際、臨時財政対策債が累積することのないよう、発行額の縮減に努めるとともに、償還財源を確保すること。2、地方交付税については、引き続き財源保障機能と財源調整機能の両機能が適切に発揮できるよう総額を確保すること。3、令和2年度の地方税収が大幅に減収となることが予想されることから、思い切った減収補填措置を講じるとともに、減収補填債の対象となる税目についても、地方消費税を含め弾力的に対応すること。4、税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系の構築に努めるとともに、国税・地方税の政策税制については、積極的な整理合理化を図り、新設・拡充・継続に当たっては、有効性・緊急性を厳格に判断すること。5、とりわけ、固定資産税は、市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹を揺るがす見直しは家屋・償却資産を含め、断じて行わないこと。先の緊急経済対策として講じた特例措置は、臨時・異例の措置として、やむを得ないものであったが、本来国庫補助金などにより対応すべきものである。よって、今回限りの措置とし、期限の到来をもって確実に終了すること。以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。というものでございます。意見書の送付先は、裏面にもございますが、衆・参議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、総務大臣、財務大臣、経済産業大臣、まち・ひと・しごと創生担当大臣を予定しております。提案者、賛同者等はその後決めていただきたいと思っています。日程はその後決定していただきますが、本会議最終日の最後に上程したいものと考えております。提案説明、質疑、討論、採決の順となります。以上です。

○委員長（佐藤栄一） 概要については今の説明のとおりであります。それでは、委員各位のご意見を賛否を含めた形でお聞きしたいと思いますので、よろしくお願いたします。

○渡部委員 この意見書については何か至極当然なことのように思いますし、私は、このまま意見書として上げていくことに賛成でございます。

○小嶋委員 はい。私もこの新型コロナウイルスの感染症、いつまで続くのかというのは非常に不安で、どんどんどんどん長引くにつなまって、財政の逼迫っていうのがもっとさらに顕著になってくるんじゃないかっていう懸念もいたしております。早いうちに、こういった手を打ってですね、財源の確保に努めるべきではないかというふうに思っております。賛成です。

○八木委員 当市において新型コロナウイルス感染症の前からですね、交付税、財源の確保に向けて、6割方、6割以上賸っている状態でありますので、これからもっと減額されるという予想がされます。したがって、賛成です。

○霜鳥委員 当然といえば当然の話で、はね返りのないような形でもってきちんと対応してもらわなきゃならんというふうに思ってます。若干、わかんないなあ、理解できないでいるなどというのがあるんですけども、積極的な整理合理化を図りっていう形なんです。合理化したときに、はね返りがどうなるのかなっていう、ちょっと心配なんで

すけども、その辺のところはないような形でもって、このとおりに申し出てほしいなと思ってます。

○阿部委員 私も市民がですね、安心してまず暮らせる。そして、それぞれが、お互いにですね、フォローしながら、やはりこの、このコロナ乗り越えていかなくちゃいけないというふうに思っておりますので、私は賛成というふうに思います。よろしくお願いします。

○天野委員 令和元年度の中で、実質収支が17億円黒字で、本当にこんなに黒字なのって、先日、市民の方から言われたところで。それはもう去年の話であり、今年は本当にこれから大変なんですよという。そうだねっていうことだったので、こういう形でしっかりと市民にもわかるように、本当に大変な中、国に対して要望出してるっていうことは非常に重要だと思いますので、この内容で私も賛成でお願いします。

○高田委員 賛成でございます。

○委員長（佐藤栄一） 皆さんの意見が全て賛成のようですが、これより採決します。この要請について、賛成の議員の起立を求めます。

（賛成委員起立）

○委員長（佐藤栄一） 着席願います。賛成委員全員です。よって、本要請については意見書を提出することに決定しました。次に、意見書を提出する発議の提案にあたり、提出者及び賛成者を決定する必要があります。まず、提出者及び賛成者を決定したいと思います。この件について何かご意見ありませんか。

○霜鳥委員 全員賛成でありますんでね。提出者は、委員長、賛同者はそのほか全員という、そういう形でいかがでしょうか。

○委員長（佐藤栄一） はい。ただいま、霜鳥委員より提出者は委員長、賛成者は議運メンバー全員という意見が出されました。お諮りします。ただ今の提案のとおり、提出者は委員長、賛成者は議運メンバー全員とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤栄一） ご異議なしと認めます。それではそのように決定しました。次に、意見書案文の内容の精査について何かご意見ありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤栄一） 特にないようですので、本案文を意見書としたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤栄一） ご異議なしと認めます。よって、このように決定しました。なお、本意見書につきましては、その字句等の整理を会議規則第109条の規定により、委員長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤栄一） ご異議なしと認めます。よって、字句等の整理は、委員長に委任することに決定されました。また、送付先は、先ほど説明がありましたが、本会議では議長一任ということで諮りたいと思います。なお、今ほどの要請文のお願いのおもての文書を配らせていただきました。そこに局長からの説明でも地元選出議員に対してという言葉もありますので、これについては、議長のほうより地元選出国會議員に対して要望として出していきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「よし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤栄一） はい。そのようにお願いしたいと思います。お次に、日程についてお諮りします。説明案のとおり、9月25日、本会議において、上程から採決までを行うことにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(佐藤栄一) ご異議なしと認めそのように行います。なお、この件の報告についての全協は、10日の決算総括質疑が終了した後に開催し、本日の決定事項を承認いただきたいと思ひます。

## 2) 追加議案の審議方法について

○委員長(佐藤栄一) 次に(2)追加議案の審議方法について、1)追加議案について、概要と経緯について説明願ひます。局長。

○事務局長(築田和志) 追加議案について説明させていただきます。資料につきましては3ページをご覧ください。内容については、資料に記載のとおりです。上中地区新井用水頭首工復旧工事請負契約の締結ということでございます。設計額は、3億6391万3千円です。先の議運において内容をご説明しておりますが、国の査定が8月中旬に完了したため、9月9日に入札を行う予定ということで、落札業者とその後仮契約を締結する予定です。工事予定価格が今ほどの3億円ということで、1億5千万円以上となるため、契約の締結につきましては、地方自治法第96条第1項第5号等により議会の議決を求めるものです。以上です。

○委員長(佐藤栄一) ただ今説明がありました、何かご意見等ございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(佐藤栄一) ないようでしたら、2)追加議案の審議日程及び審議方法について説明願ひます。局長。

○事務局長(築田和志) それではレジメのほうをまた見ていただきたいと思ひます。取り扱いについてでございます。四角い枠で囲ってありますように、議会運営マニュアルでは、提出案件の議案審議は、原則として所管委員会に関係議案を審査付託するのが例である。としていますが、今回は追加議案であり、日程や内容により3つのパターンが考えられるということで、ここにお示ししております。まず、一つ目のパターン①です。9月10日それから9月11日に予定してます決算総括質疑において、その辺で総括質疑終了後に、日程第3、これ11日でしょうか、日程第3ということで追加し、今回の追加議案を上程し、提案、質疑、産業経済委員会へ付託するものです。なお、この場合の市長提案後の質疑は、産業経済委員を除く議員のみ3回まで質疑が可能となります。次の二つ目のパターン②です。9月25日の予定の本会議最終日、議事日程第6号になると思ひますが、入札等の状況により議案が間に合わないなど、その他の理由で11日の上程が困難な場合と想定されますが、そういった場合は最終日に提案後、産経委員以外の質疑3回までを行い、委員会付託後に本会議を休憩して、産業経済委員会を開催、その後、委員長報告をまとめていただき、その後、本会議を再開し、採決となります。最後の③のケースですが、裏面になります。同じく9月25日本会議の最終日、即決というパターンです。会議規則に基づく質疑回数3回は適用外、制限なしで、所管制限なしにより審議していただくという形でございます。提案、質疑、討論後に起立採決となります。以上の3つです。よろしく願ひします。

○委員長(佐藤栄一) ただいま局長から説明がありました。いろいろなパターンがあると思ひます。入札不調ということがあった場合のことも含めての、不確定な部分も含んでおります。難しい部分もありますが、とりあえず入札が通るという前提でひとつ考えていかなければいけないかというふうに通っております。皆さんのほうで、ご意見ございせんでしょうか。

○小嶋委員 そこが1番心配なんですよ。ここが入札不調だとすると、それ25日までにもう1回できるのかどうかというのも含めてなんですよけれども、そうするともう②、③しかないんですよけれども、原則は、①なんですよ。産経の委員会に間に合うわけですから。私は不調ということを心配しなければ①かなと。それで万が一、不調になった場合には③かなというふうに通っております。

○委員長（佐藤栄一） ほかに御意見ございませんか。

○霜鳥委員 ①は、通れば①ってのはみんな一緒だと思うんですよ。そのあと②か③かっていうことだと思うんですけども。時間がないわけでもないから私は②でいいかなっていうふうに思いますね。まずは①。それがだめだったら②かなと。③じゃなくって、そういうところですね。

○委員長（佐藤栄一） ほかに御意見ございませんか。二つに分れました。即決か、委員会付託を最終日でもやるかという問題だと思います。

○渡部委員 私は①がだめであれば、③のほうがいいなと思って。なんでかっていうと、これ管内視察で、各議員さんたちも場所を見ていっしょだと思いますし、そして我々産経の中でも、結構これ、行って見えていますので、多分、その問題的にはそんなにないし。どちらかという、国の予算が早まって早くできるようになったという案件でございますので、即決でも問題ないのかなと思っております。

○阿部委員 私も産経の委員をやってるからというわけじゃありませんけど、渡部委員と同じように何回か、その場所を見てですね、いろいろ意見交換をしております。先ほどらいから、①か③かという話でありますけど、私としては、①ができればもう③で、何とかなればと。③でお願いしたいというふうに思います。

○霜鳥委員 どっちでもいいっていえば、どっちでもいいんです。だけどそうじゃなくてね。私は議会のさなかでもあったりするから、即決対応じゃなくてやっぱり、委員会を通したほうが、形としてはおさまりがいいのかなっていう、そういう見方なんですよ。議会の会期中であるのに、そこで即決として出されるのかっていう。その辺の見方なんですよ。だから②のほうがいいだろうという位置づけなんです。だから、結論的には、どっちでもいいよということになるけど。だけど、やっぱり議会のさなかでの形としては、やはり、委員会付託ってというのは、順序だろうと、こういう認識です。

○委員長（佐藤栄一） 暫時休憩します。

休憩 午後 2時54分

再開 午後 2時59分

○委員長（佐藤栄一） 休憩を解いて会議を続けます。それでは、議案第71号、工事請負契約の締結について（災害復旧工事）については、入札が成立した場合は11日に上程、産業経済委員会へ付託という日程になります。①の案の通りとなります。また、不調となった場合には②の形で進めるということで、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤栄一） ご異議なしと認め追加議案についてはこのように取り扱います。なお、ただいま決まりました議会運営委員会の結果については、10日の決算総括質疑の終了後に全員協議会を開催し、報告したいと思います。

---

### 3) 妙高市議会各委員会への説明員の出席等について（お願い）について

○委員長（佐藤栄一） 3) 妙高市議会各委員会への説明員の出席等について（お願い）、これについて局長、お願いします。

○事務局長（築田和志） それでは、今ほどの説明の通りですが、市長からの申し入れが、お願いがあった件で、説明させていただきます。お手元に配布した資料の一番裏をご覧くださいと思います。本年5月25日付けで市長から、妙高市議会各委員会への説明員の出席等について2点提出されました。それを受け、2日後の5月27日に開催した議会運営委員会において検討をいただききたところです。1点目は、マニュアルにより、委員会における説明員は出席要求のある課長となっておりますが、課長補佐、室長及び次長も各委員会へ出席させてほしいという内容のものです。そのときにはいくつかご意見をいただきましたが、結論は出ておりませんが、全体的には難しいの

ではないかという意見が大半でした。2点目は、委員会開催時において、総務文教委員会では市長部局を最初にやって、終わったら教育委員会部局の審査をお願いできないか、もう一つは、産業経済委員会でも市長部局を先にやって、そのあとに公営企業の所管事業の審査をお願いできないかという内容です。これに対するご意見は、5月27日の議運では、こういったやり方は効率的であるという意見を多数いただいております。しかしその一方、一般会計の繰り出し金の関係などもあるので、どうなのかなという部分もご意見としてはありました。その場では結論は出さずに9月定例会における議会運営委員会で再度諮りましょうという話でしたが、その諮る議運が本日のこの議運ということになりました。以上です。もう一度お願いします。

○委員長（佐藤栄一） それでは、まず1点目からご意見をいただきたいと思います。委員会における説明員の出席要求についてでございます。この件はほとんどの皆さんが、これはなしでというような意見だったと思うんですが、今までのままという形だと思うんですが、ほかに御意見ございますか。ないようでしたら、現行のまま、という形でよろしいでしょうか。

○小嶋委員 課長補佐が出る理由というのは、何かあるんですかね。この書面だけに書いてない部分なんかあるような気もするんですけど…。

○委員長（佐藤栄一） それ、前に説明した気がするんですけど、休憩します。

休憩 午後 3時02分

再開 午後 3時06分

○委員長（佐藤栄一） 休憩を解いて会議を続けます。1点目は現状のままということでもよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤栄一） はい。その通りに行きたいと思います。次、2点目の総務文教委員会のとときの市長部局と教育委員会部局、並びに産業経済委員会での市長部局と公営企業部局の別々の扱いについて御意見をいただきたいと思えます。

○渡部委員 産業経済委員会のほうでガス上下水道局、最後の説明というのは、本当に一般会計の繰り出し部分だけが入っているだけであって、繰り出し部分の説明を1番最後に持ってきて、そのあと特別会計のほうに行ってもいいと思うんですね。なぜかという、ガス水道局局長含め、重要な人がずーっと持ってるわけですね。あれはもう職務専念義務違反ではないとしても、あれだけの時間をここに拘束しておくというのはやっぱり妙高市としても損失だと思うんですね。あの忙しい方々をちゃんと適宜時間を切った中で答弁いただくというのが、よりいい議会運営につながるんじゃないかと思えますので、私は賛成です。

○八木委員 私もこのような形で賛成です。

○霜鳥委員 賛成とか反対とかっていうより前にね、実は決算の審議の仕方どうしようかっていうの総文で集まったときに、もう既に市長部局を先にやって、教育長部局を後にしてやろうよっていう話でまとまってるわけですよ。だから、それがどうのこうのって言うんじゃなくて、もう、委員会はそういうふうに動いてますということなんです。

○委員長（佐藤栄一） はい。それでは、総文のほうは、市長部局と教育委員会部局、ただし民生費のほうに3款、教育委員会部局あるんですが、それは教育委員会部局のときに説明を受けるという形にして分けてやるということだったと思います。産業経済委員会も、市長部局と公営企業部局を分けてやるというような、委員会の中での話し合いはなさってはいらっしゃるのでしょうか。

○阿部委員 まだそこまでは踏み込んでないです。

○委員長（佐藤栄一） そうですか。そのような形をとるということで、また委員会の中で、話を進めていただけますか。

○阿部委員 はい。早急に。

○委員長（佐藤栄一） はい。それでは、審査については、総務文教委員会は市長部局終了後に教育委員会部局をやる。そのときに出席を願うと。それと、産業経済委員会は、市長部局終了後に、公営企業をやるという形となりますが、局長何か。

○事務局長（築田和志） はい、すいません。今回の委員会は、これは適用はしないということによろしいでしょうか。それとも、今回の委員会からというようなことでしょうか。

○委員長（佐藤栄一） 今回の委員会からだと思います。

○事務局長（築田和志） もしそれでよろしければ、この議運終了後に、執行部側に、そのことを伝えなければいけないというふうに思うんですけど。

○委員長（佐藤栄一） 産経のほう大丈夫ですか。暫時休憩します。

休憩 午後 3時10分

再開 午後 3時24分

○委員長（佐藤栄一） 休憩を解いて会議を続けます。2案については、10日の日に各委員会を開催して、委員協議会か、開催をして、これについての対応をしっかりと決めるということで御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤栄一） はい。それではそのように取り扱いますので、よろしく願いいたします。なお、これらの報告については、10日の日の決算質疑終了後に全員協議会を開催して報告したいと思います。それではその他ございますか。

○小嶋委員 先日8月26日の市長への提言の提出についてですね、2件ほど、お願いやらしたいと思うんですがよろしいですかね。

○委員長（佐藤栄一） はい。

○小嶋委員 はい。2点あります。1点はですね、やはり文書による回答、これはですね、必要でないのかなど。役所というのは文書主義ですので、提言であろうと、どういう名前であろうと、文書で申し入れた、市長に申し入れた部分についてはですね、市長からは文書で回答いただくというのが原則かなというふうに思います。今日やりとりのですね、記録を見させていただきました。これはやはり、会議録、途中経過ということではないのかなど。私どもも所管事務調査でですね、十分話し合いをして、そこで、課長からですね、やれない、やるという回答は得られなかったんだけど、これはやはり、申し入れをして、やってもらうようにしてもらわなきゃいけないということで、それをやってもらいたいということを前提として提言にまとめたつもりでおりますので、同じようなやりとりをですね、市長はそこにいるとしてもですね、やりとりをして同じ回答になっているように見えます。課長がやらないと言っても、政治的判断で市長がやるということはよくある話でして、できれば、このコロナ対策や何かについてはですね、英断をもってやってもらいたいというのが、私ども委員の気持ちだったのではないかなというふうに思います。そういった意味から、このやりとり見ますとですね、課長が全部答えて、市長がやるとかやらないとかって回答にはなっていないような気がいたします。そういうことを勘案しますとですね。そういう市長からのこういう回答ということですね。多少その時間かかったとしてもですね、文書でいただくということが原則ではないのかなど。それを、ちょっと御検討いただきたいというのが1点。それから2点目はですね、討議の内容についてですね。報道関係者を、何ていうんでしょうね、入れなかったとか、その部分についてなんです。私はやっぱり、政策形成プロセスが見える化するとかですね。開かれた議会とか、あるいは議会活動の見える化だとかっていうことを、議会基本条例の中でも言ってますし、それから、関根議長の去年の所信表明の中でもですね、

何回も言っておられます。まさにこういう緊急を要すること事態であるからこそ、市民生活に直結するコロナ対策であることだからこそですね、皆さんに見えるような形にすべきではなかったのかなというふうに思っています。もう終わったことですから、どうこうっていうあれではないんですけども、今後こういうことがあるとすればですね、そういう原則に立って、議会の見える化、これを進めていただきたいというふうに思っております。以上です。

○委員長（佐藤栄一） これに対してほかの方々、御意見ございますか。

○霜鳥委員 初日の時にね、そういう話、初日だったかな。そんときに私も言ったんですよ。文書回答どうなんだと。だけど今回は提言で出したから、その場でもって解決したっていう、こういう言い方だった。ただね私も思うのは、議会としてね、今日の一般質問の中に組んだんですけど、議会としてこういうことをやってますっていうのはね、これは市民に知らしめなきゃいけないですよ。こんな大事なことを市民に知らせないでね、進めていて、当事者同士がどうのこうのっていう話じゃないよと。上越の記事は、上越の議会の記事はマスコミによく載るけども、妙高載らんじゃないかと。妙高載らんじゃないかじゃなくて、やっぱりこっちから自主的にね、もっとアピールしていかなきゃだめだなということだと思えますよ。議会だってちゃんとやってるんじゃないか。やりとりする中で当局だってこんだけやってるんじゃないかというあたりね、お互いにそういうことを議論しながらやってるっていうのはね、これは市民に見せていかなきゃいけないことだと思えます。これは、今後、考えていかなきゃならん課題だと私は思っています。

○委員長（佐藤栄一） この件については一応今回議事録での回答というふうになってますが、今後提言なり要望するときには、回答求めるという文言をつけてでもやっていく形をとる。それと報道入れなかったっていうんですが、私新聞には載ってたと思うんですけど…。

○議長（関根正明） すいません。報道は、提言に対しては入ってもらって、細かい話になると、いろいろ問題あるのでということで、一旦退席してもらって、そのあと市長に対談を申し込んで、市長から聞いてるはずなんですよ。そういう形をとっています。全てが、報道に、あれするんじゃないかと、最初の提言の時点ではちゃんと入ってもらいました。それと、あと、提言書を出すという段階で、もう市長から文書での回答はできないと。提言はあくまでも、文書の回答はなしだと、そういう解釈だそうなんです。我々もその辺ちょっと精通してなかったんですけど、上越のあれも同じ形だそうなんです。文書では回答出てないです。そのあとに委員会で当事者の課長を呼んで、今の進捗状況はどうかっていう形で、正式なものにした。ですから、これから、この後の委員会を開いていただいて、それをまた確認するっていう形が1番ベターだと思います。あくまでも文書云々っていうのは、今の段階では文書が出てこない。そういう執行部の見解です。それから要望書でも同じような感じなんです。我々が例えば、一般質問して、文書回答くれっていうのができないのと同じ話だと思います。

○小嶋委員 提言書を出すということ自体についてはですね、議会として大きな一歩だったなというふうに私は評価しております。過去にこういうことがあまりなかったと思いますので。これをですね、よりいい方向に持っていくためにというスタンスでですね、発言をさせていただいておるんですけども、やはり、提言書で受けとめるだけですというんだったら、そこでもう、後日、また、回答くださいで済む話ですし…。

○議長（関根正明） 回答できないということなんです。

○小嶋委員 回答できないということなんですか。提言書では、回答できないと…。

○議長（関根正明） 提言書は受け取るんだけど。

○小嶋委員 じゃあ課長が回答したのは、それはサービスみたいなのという意味でとれるということですか。それはそうなんです。このやり方そのものを、やはりもう一度考え直さないとだめかなと。

○議長（関根正明） 方法論がないんですよ。回答を確実に得るための。

○小嶋委員 それは、やっぱり私はね、やっぱり議会として申し入れ、要望、提言、どういう形でもいいけれども、言ったことに対してはですね、私どもここで、急に私ら、二、三人で話し合っただけじゃなくて、施設代表者とのですねいろんなやりとり、意見交換だとか、いろんなものを踏まえてですね、所管事務調査もやって課長とのやりとりもやって、そこで取りまとめた提言ですので、提言という形で出せということだから、提言という形で出しましたけれども、それに対してですねやっぱり集まっていた施設の皆さん方には説明もしなきゃいけない。どういう形がいいのかなというふうに思ってますけれども、そのためにもですね、きちっとした、こうなんだということですね、文書でやらないと、後日すれ違いが出てきたりですね、そういうことも考えられますので、それが役所の文書主義だと思いますので、そこらの辺のところですね、今回は、反省材料としてですね、次につなげていただきたいというふうに思います。

○高田委員 提言が文書化できないっていうことは私らもちょっと知らなかったんですけども、ただ問題はね、何月でしたかね、はね馬クラブさんの提案で特別委員会を、ということで対処したらどうかというものを、今の形で、各委員会、全協でっていうことで変えたんですけども、そういう議会活動は、全然今のところ表に出てないっていうのは、1番残念だ、私は。そっちのほうが大事だと思うんですよ。今、小嶋委員が言われましたけども、私らの活動のほとんど、ほとんどっていうか、全然出てないですね。この春からの、こういう各団体との意見交換だとか、常任委員会の所管事務調査だとか、全協での意見だとか、結論はこうだっていうものが表に出てないっていうのが、先ほど、上越は出てるけど、妙高は出てないっていうの、大変残念ですね。だから、その辺をですね、ちょっと我々のマスコミ対策もこれからよくしていかなきゃいけないというふうに感じました。ただ今回、提言が、議会活動の1番最終結論だと思うんですが、今後それをね、確かに、市長がインタビューを受けたけど、市長は、それは都合のいいことしか答えないわけだから。我々の提言がそのまま伝わっているかという、伝わっていないんですから。それを我々はこれからどうやって、提言を実現していくとか、当局の答えを引き出していかんかということをやらなくちゃいけないかなというふうに思うわけですけども。そういうことで、今、委員会っていうことですけども、その辺をちょっと皆さんで、意思統一した中でやっていかなきゃいけないんじゃないかなというふうに思うわけです。以上です。

○議長（関根正明） あの回答は、その時点の回答であって、結果どうかっていうのはやっぱり、所管事務調査で、必ずやっていただいたほうが、それが1番正式な形になると思いますんで、この議会終わった後の所管事務調査は、またその辺を再度詰めていただくのが一番いいと思います。また新しい問題も出てくるとは思いますが、できればそうしていただきたいと思います。

○小嶋委員 今回の一連のことについてはですね、委員会でも、あるいは委員協議会でもですね、やらなきゃいけないのかなっていうふうに思っております。今ほど議長がおっしゃられた、これで終わってるわけじゃないんで、この次ですね、どういうふうに持っていくのか、そこら辺のところはですね、十分、こういったことにならないように、確実に、回答いただけるようなことを考えていただきたいなというふうに、思います。それ以上、まだいろいろあるんですけど、きょうはこの辺にしておきたいと思います。

○委員長（佐藤栄一） 先回のは、コロナウイルスの、そのときの情勢に対しての提言だと思います。コロナもまだまだ続いてますんで、その都度、情勢の変化に合わせて、新たな提言もしていかなきゃいけないと思いますんで、私にすれば、常任委員会なり、各委員会において、所管事務調査で、改めてコロナのことについて、調査研究する。また、所管の中のいろんな課題もあると思いますので、閉会中審査を最終日までに委員会で議決をして、最終日に議決をしてやっていくという流れをつくっていけば、私は、エンドレスでやっていけると思うんですが、阿部委員。

○阿部委員 実は私、やりとり聞いてて、今回の場合はですね、3委員会が一つにまとまってですね、それを市政に提言をしていきたいと思います、こういうようなことでやってきて、今日を迎えてるわけですけど。今度は、各委員会で、いろいろと詰めて、現実な回答につなげてくれと。こういう話であれば、今度委員会でどんどん詰めていいと。3委員会で集まってやらなくてもいいと。こういう理解でいいんですか。そうならそういきますし、あくまでも、前回のよう3委員会の状況をまとめてというのであれば、また、ちょっと流れが変わるといような感じがするんですが、そこら辺どうなんですか。

○委員長（佐藤栄一） 基本的には、前回は各常任委員会で議論をしていただいて、全員協議会で議員全員の承認をとって提言をしていくという流れをつくってました。続けとすれば、今のパターンをやって行って、議員全員が共有してる、提言の内容も議員全員が知ってるという形であるべきだと私は思います。基本的には流れを変えないで、各委員会が主体的に問題に取り組んでいただくということだと思います。

○霜鳥委員 基本的な流れは今、委員長が言った流れです。で、基本的についていうのは、全員協議会でもって全員が確認してってということなんだけど、誤解のないようにっていうふうに私思うのは、3常任委員会が、そろわなければやらないって意味じゃないと。とにかく、この前は建設厚生の小嶋委員長が言ったみたいに、これは急ぐんだと。これからは、今までのやつとはとにかく1回目だから、みんな足並みをそろえたけども、これから急ぐんだと。それでもって議長に申し入れて、全員協議会やってみんなでもってじゃあそれいいんじゃないのって言えばそれはそれで、全員協議会で確認して、議長が申し入れすると。だからこれ3常任委員会、一緒に足並みそろわなきゃできないっていうのは違うというふうに私は思っています。だから、じゃあ、みんな何かなきゃできないのって話になるけど、そうじゃないよっていう認識なんですけども。

○小嶋委員 やっぱり委員会で作ることの限界もあるんですね、所管事務調査。それやっぱり調査ですから、調査研究でしかないんですから。委員会として提言だとか要望だとかそこまでできないわけですね。それをやるとすればやっぱり議長名でなきゃいけないわけですね。そういう面では、建設厚生委員会としては5月中にやるべきだという話もありました。5月の委員協議会のときにね。それでいろいろやったけれども、委員会では、単独ではだめなんだということなんで、全員協議会開いてやるという、議長の命によりまして、今、そういう形で来ました。今の霜鳥委員の御発言であれば、その都度、委員会で、こういうことにしてくれということでもって全協で取り上げていただいて、議長名で出すと、こういう形になるのであればそれはそれでいいのかなというふうに思いますけれども、それはどうなんですか。

○委員長（佐藤栄一） この件について皆さんの意見をお伺いしたいと思います。

○議長（関根正明） 私の言ったのは、今回の提言に対することを、要するに、やったかやらないかということ委員会に聞いてほしいと。それしかできない。それがどうだっていうこと。あとは、今までどおりにやっていただいて。例えば、総文だけで出た場合は、全協でやるかどうかはですが、1個だけでも、提言できるものがあればしていくべきだと思いますけど、提言自体も私、もうちょっと考えなきゃいけない面があると思うんですけど。その辺は、しっかりやっていきたいと思います。

○八木委員 議長は、提言と要望は違って、提言は回答はその都度ないってことで、要望だったら回答があるんですけどってことをおっしゃいましたでしょうか。

○議長（関根正明） 実際その要望自体も、要望っていう形になって、あくまでもあれはこない。

○小嶋委員 じゃ回答をもらえるのは何か。

○委員長（佐藤栄一） 暫時休憩します。

休憩 午後 3時44分

○委員長（佐藤栄一） 休憩を解いて会議を続けます。

### 3) その他

○委員長（佐藤栄一） その他、何かございますか。

○渡部委員 大したことないんですけども、決算書の附属書類、これに主要な施策の成果説明書ついてるわけなんですけども。皆さんこれ、もらいましたよね、多分。この中で、成果だってわかるのあります…。成果をちゃんと書いてあるところもあるんですけども、大体は会議何回とかかっていうやつがすごく多いんですよ。会議やるのが成果なんかかっていうのがすごく…。だから、本来なら、何ですかね、審査したいと思ったんですけども、読み取れないんですよ。それで、教育委員会さんは法律によって、成果っていうのを1冊の冊子にまとめてくれなきゃいけない。こういうのがあるからもらってみました。そしたら前年のやつと今年度のやつはちゃんと見比べることができました。それで、行政のやつも、本来であれば、インターネットに載せてあるっていうんでインターネット開いたんですけど、成果は載っていないんですよ。30年度分しか載っていないんですわ。それで今年度のやつ、それを見比べることもできないし、この附属書類も、成果ちゃんと書いてある。去年よりこうなりましたって書いてあるやつもあるんですけども、ただ本当に会議何回やりました。実績しか載っていないんですよ。そこらあたり、議会として申し入れしてもらって、成果として出してくれと。何か去年と変わったんだか。今までやってきてどういうふうによくなったんだかっていうところまで、成果説明書にさせていただきたいというのは、申し入れしていただけないもんでしょうか。

○委員長（佐藤栄一） もう出ちゃったんで、1年後になっちゃう。

○渡部委員 なので1年後。ただそれを覚えておられるかどうかっていうのが1番の、あれなんですけども。

○委員長（佐藤栄一） 私も、この立場にいるかどうかかわからないんです。でも、もう少し、成果についての考え方、それともう一つ、議会としても事業評価っていうものをやっていかなきゃいけないと思ってます。私も小委員会のほうで、今、議会改革の流れの中で、事業評価のあり方、もう少し、皆さんにまだ話してないんですけど、検討していくのが議会改革の一環だと思っています。そういう評価をすることによって、次の予算につなげていくものができると。ただ視察に行ってきたのを見ると、この9月の決算は終わった後に事業評価を初めて、来年の9月に結論を出して、翌年の予算に計上するというのが。今までほかの議会運営委員会を見てくると、そういうパターンになってるんで、翌年に反映できてないというのがいっぱいあったんですが、それをどう工夫するか、少し、小委員会でもんで、その後議運にかけて、妙高市の事業評価を少し進める工夫、そのときに評価表のあり方も検討できればなという思いもありますんで、渡部委員の意は組んでいきたいなと思ってます。ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤栄一） ないようであれば以上を持ちまして議会運営委員会を閉会いたします。御苦労さまでした。